

第4期中期目標・中期計画・年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画	平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名： 岐阜工業高等専門学校 )
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間ににおける中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>		
<p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p> <p>(別添)政策体系図</p>	<p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年〇月〇日付け30受文科政第〇〇号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成31年度(2019年度)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	
<p>2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>人文学科長 自然学科長 機械工学科長 電気情報工学科長 電子制御工学科長 環境都市工学科長 建築学科長 専攻科長</p> <p>人文科目 様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる幅広い教養とコミュニケーション能力を養い、生涯にわたって学ぶ力を構築し身に付けて国際的に活躍できる技術者・社会人の基礎的能力を涵養することを旨とし、この目的を達成するため、以下の項目を実施する。 ○複数の科目において、アクティブラーニングによる授業を実施する。 ○複数の科目において、コミュニケーション能力の伸長を目的とする活動を取入れた授業を行う。 ○一般科目(自然)学科および各専門学科と連携し、1年次と2年次を対象に、学生が自身のキャリア形成を考えるための講演会を2回以上実施する。</p> <p>自然科目 社会で活躍する技術者として、心身の健康を基盤に据え、工学系基礎科目を修得するとともに、専門分野へ展開できる能力を育成することを旨とし、各教科で以下の項目を実施する。 ○体育：国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))について、健康の知識を深め体力向上の方法を実践する。また、安全管理について、交通事故防止・救急手当・応急手当について、アクティブラーニングも取り入れ理解を深める。 ○数学・プログラミング科目(数学)からの連携・協力を図る。本校専攻科数学入試問題と種別解答は過去3年分をホームページで公開する。また、学友アップのための3年生に課外に特別問題集を配布する。実力数学検定試験の校内団体受験も実施する。 ○物理：基本的な概念・原理・法則を踏まえ、基礎的・応用的知識を総合させて問題を解決できる能力を養う。発展的な知識の定着を図り、主体性・協働性を養うために、アクティブラーニングを取り入れた授業を実施する。さらに、身近な物理現象や実力演習などの最新の話題にも触れる。 ○化学：分子や分子の集積的現象を通して、正しい物質観を身に付けさせる。さらに、アクティブラーニングの手法を取り入れ、双方向の授業展開になるよう努める。また、第2学年では、危険物取扱者試験についての資格取得を行う。</p> <p>機械工学科 機械工学科では、国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対応できる情報処理能力と情報解析能力を備えた人材を育成するために以下の事項を計画している。 ○第1学年と2年次について、一般科目・教員との連携によって数学の補習を実施し、機械技術者としての基礎学力を向上させる。 ○キャリア支援として、工場見学(第3学年)、インターンシップ(第4学年)、卒業生の企業人による企業説明会(第4学年)を実施する。また、第5学年の大学編入を目指す学生の学習支援や就職志望学生の就職サポート・資格取得の取組支援を行う。 ○機械設計技術者試験3級(第4学年)や技術士一次試験(第5学年)等の外部試験の受験を推進することにより、機械技術者としての応用能力を高める。 ○ポイント制(実技技術者単位制度)により教育課程外の人材力向上活動の奨励・活性化を行う。 ○職業実践型に柔軟に対応する短期外国語専攻工学科に積極的に参入し、グローバル化を促進する。</p> <p>電気情報工学科 電気情報工学科では、電気・電子・情報各分野における基礎知識と技術を身につけ、高度な専門技術と知識を修得している能力を身につけた人材を育成するための教育・支援を行う。 ○早くから技術に触れさせるため、第1学年と第2学年の専門科目IoT系の教育教材であるArduino等を利用する。 ○実務技術者としての取組を奨励するため、授業での知識を継続する。 ○創造力を養成するため、第3学年から第5学年の教育でBLE・課題発見型TBLを実施する。 ○生涯にわたって学ぶ力をつけるため、実務技術者単位制度の改善・活用・活性化を実施する。 ○リベラルアーツを身につけ生涯にわたって学びをつなげるため、キャリア教育の目標値に高いキャリア教育を実施する。</p> <p>電子制御工学科 電子制御工学科では、電気・電子・情報・制御、機械関連の基礎知識を有し、グローバルな社会において自ら学び創造的な技術者となる人材の育成を目指している。令和元年度は以下の教育改善や教育支援を計画している。 ○アクティブラーニングの効果的なやり方を模索し、授業改善を継続する中で、学生によってよりよい授業を展開する。 ○実務技術者としての取組を奨励するため、卒業生らが多様な活動(資格取得、経歴留学、インターンシップなど)に取り組めるよう支援する。 ○低学年からキャリア形成の重要性を認識させ、学生が自ら考え実践し、行動できる機会を有する。 ○4年生のインターンシップを実施し、企業や大学における実習活動・研究活動を積極させることで、学生のキャリア教育を推進する。 ○エン지니어として活躍できるための教養・素養を身に付け、グローバルな社会で有用な人材を生み出すための教育のあり方について検討する。</p>
<p>3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>			

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画	平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名： 岐阜工業高等専門学校 )
<p>3.1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるといふ特色ある教育課程を通して、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1.1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1.1 教育に関する事項</p>	<p>環境都市工学科 環境都市工学は、人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を送るための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し、環境負荷の低減を達成した「環境型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を習得し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身に付けている技術者を育成する。 そのために、第4期の教育年度である平成31年度は「創造的技術者を育成するために、具体的に以下の教育・支援を行う。」 ○専攻科の専攻人学生以降の専門科目教育課程履修の変更に対応して、学科において「実験実習内容検討・安全マニュアル更新」を推進し、授業内容の見直しを行う。また新設授業について学科長を中心に検討する。 ○卒業生によるキャリア支援教育（1年生、4年生を中心として卒業生による講演などをおこなったキャリア支援を行う。 ○就職実習（1年生、4年生は研修旅行）において、1、2年生は就業先の中核的業務を体験し、実施する。 ○公務員試験・資格試験・進学等への支援（セミナー等を開催する。また就業先と関係関係者等を開催する。建築学科と協力し学内において環境社会検定（E検定）を実施する。 ○公民教育 他専攻と共同して講演会あるいは学習会を実施し、情報交換を行う。</p> <p>建築学科 建築学科は、各分野の先端技術と融合した問題解決手段により、ものづくりを展開するための総合的なデザイン能力を基盤として、世界の持続的な発展に貢献しうる能力を身に付けた人材を育成するために以下を計画している。 ○入試制度の改革について継続的に検討する。 ○海外インターンシップ事業（派遣、受け入れ事業）、学生のインターンシップ参加、短期留学支援に関する単位化を行う。 ○専攻科まとめ科目（特別研究2）により、学生一人一人に専攻科における学修の総まとめを行わせる。 ○「特別実習（前期）」「新設工学実習」において、学生主体の問題解決能力とチームワークの育成を図る。 ○特別実習の充実を図るとし、学修まとめ科目の一環の充実を図る。</p>
<p>(1) 入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。</p>	<p>教務主事 ○Web等を通して進学の申込額を伸ばすこと、本専攻のスマホ対応を充実する。 ○岐阜県立中学校長会等への広報活動は、校長のリーダーシップのもと、教務会議等の企画立案により、全教職員および在学生を中心にして情報発信を行う。</p> <p>教務主事 ○中学生が国立高等専門学校の学習内容や魅力を知ってもらうために、入試説明会、体験入学、オープンキャンパス等を開催し、進路指導の充実を図るとともに、志願者および入学者の確保に努める。 ○入試説明会（10校程度、中学校の志願指導者や親の講師を対象とした「進路指導のための親長実業家入試説明会」）、「オープンキャンパス2019」、「入試説明会・学校紹介」(高専勢)などを実施予定。</p> <p>教務主事 ○広報冊子(「岐阜専門学校案内2019」)を作成して、「岐阜高専ガール」のページを設ける。また、オープンキャンパス(学生気の紹介を含む)や高専専科展などを通じて、女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。</p> <p>教務主事 ○次年度に向けた本校への留学生受入について、高専現場と情報共有を進める。 ○本校に受け入れるオープンコース研修進出学生などへのグループ支援(教育研修等)のグループ・個人面談を支援する。 ○ホームページの英語版コンテンツを充実する。 ○文化交流協定大学(短期・中期受入を含む)への働きかけを行う。</p> <p>教務主事 ○公正な入試業務が実施できる体制や方法を検討し、改善を図る。 ○進路女子特別選抜試験を継続し、志願者確保の一環とする。 ○岐阜県立出羽高の中学校(150校程度)を訪問し、高専教育の概要と魅力、2020年度入学選抜方法の詳細について、中学校の進路指導者、志願者層と保護者に説明する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。</p> <p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>教務主事(本科) 専攻科長(専攻科) 【本科】 ○Web対応の教育実習の展開が学習進捗のため、科目の履修や移行科目の授業内容について継続して検討する。 ○全授業科目を対象として英語の導入レベルをwebシステムに記録する。また、英語の使用頻度を増やすとともに、卒業研究概要のキャプションを英語表記にするなど、卒業研究への英語導入について各学科の取組を継続する。 ○特別実習以外の学生の積極的な活動(各種コンテスト受賞、資格取得等)については、引き続き教育AP事業で進めている学修成果を可視化する(英語技術者など)。 【専攻科】 ○英語力強化の一環として、「特別実習1」の英語発表を実施する。 ○「前期連携実習」の履修等を通して、学生の英語力強化を図る。 ○改編後の教育課程の編成目標を抽出し、必要があれば変更を行う。 ○終了時に実施する教育目標に関するアンケート調査結果を分析し、必要があれば教育目標の改善を検討する。</p> <p>研究主事 専攻科長 ○専攻科1年次全学生を対象とした「特別実習」を実施する。 ○環境技術科学大学の「連携教育プログラム」における教育課程を検討する。</p> <p>教務主事 ○本校が継続している海外文化交流協定大学への学生派遣(海外インターンシップ)について継続する(専攻科・特別実習2単位必須)。 ○海外文化交流協定大学からの学生受入は、JASSO支援などにより継続して実施する。また、滞在中は、英語トークカフェなどを企画し、在学生との交流を促進する。</p> <p>教務主事 ○グローバルな高専事業で実施したシリアル実業理工系人材育成(研修旅行)、海外インターンシップなどにより、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を推進する。 ○OTERC(IPを含む)の全3年生受入に加え、新たに6年生の受入により、英語力向上の効果測定を実施する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名: 岐阜工業高等専門学校)
	<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。</li> <li>・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</li> <li>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</li> </ul>	<p>③-1 公立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p> <p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>学生主事</p> <p>学生主事</p> <p>教務主事</p>	<p>○高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティションなど、学生の自主参加活動をサポートするための、支援環境・体制の強化に關して学生会議で審議決定し、支援を実施する。</p> <p>○社会福祉体験活動や自然体験活動等の参加取組計画 ○学生へのボランティア活動の参加や災害時におけるボランティア活動への参加に関する周知を行う。学生会を中心としたボランティア清掃活動(年2回以上)など地域社会への福祉体験活動を推進する。また、顕著なボランティア活動を行った学生に対し表彰なども実施する。</p> <p>○「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの応募情報や申込実績を学生に提供し、国際交流や担任と連携して指導を進める。 ○学生の海外留学(シリアル短期研修を含む)については、教育後援会国際交流基金、国際会議等(海外インターンシップを含む)における研究費助成等については、同窓会若しくは会費を合わせて支援する。</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○専門科目担当教員の採用については、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者又は、博士の学位を取得見込み者と掲げて公募を行い、採用時に博士の学位が取得見込み者は、5年間の任期付教員として採用する。</p>
	<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○新たに導入されるクロスアポイントメント制度の周知を図り、同制度の活用を検討を行う。</p>
	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラム等の周知を行い、働きやすい環境の整備を推進する。</p>
	<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○教員の採用については、外国人教員も求めて公募を行う。</p>
	<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることもできる人事制度を活用する。</p>	<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○技術科学大学との連携を図り、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるよう「高専・技術科学大学間教員交流制度」の公募を推進する。</p>
	<p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p>	<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○ファカルティ・ディベロップメントを推進するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動への参加を推奨する。 ○教員の能力向上を目的とした各種研修への参加を推奨する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名： 岐阜工業高等専門学校 )
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	校長 総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員を全高専教員顕彰に積極的に推薦する。</li> <li>○教育・研究・学校運営、地域貢献等で特に顕著な功績を挙げた者を、「特別功労者」として表彰を行う。</li> </ul>
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p> <p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的連携を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①ー1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。 [Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善</p> <p>①ー2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。</p> <p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。</p> <p>③ー1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。</p> <p>③ー2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>③ー3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的連携を推進する。</p>	<p>教務主事</p> <p>教務主事</p> <p>点検評価・フォローアップ委員長</p> <p>研究主事 専攻科長</p> <p>研究主事 専攻科長</p> <p>情報処理センター長</p> <p>研究主事</p>	<p>○[PLAN] MOCIによる新教育課程の進行中であり、科目の選擇や移行後の授業内容について継続して検討する。また、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)などを念めて、運営計画と実施する。</p> <p>○[DO] 教育AP事業で進めているアクティブラーニングの推進、学修成果の可視化など教育方法の改善を継続し、FD講演会および授業参観を実施する。</p> <p>○[CHECK] 前年度取組した学業成績による学生の自己点検(平均到達度など)、CBTを活用した学生の学習到達度の把握、卒業時の満足度調査の実施等について継続する。</p> <p>○[ACTION] FD講演会、授業参観期間における匿名アンケート(電子票)の活用、FD等の地域的FDIを活用した授業について、教員のアンケートで学ぶに実践した結果をもとにして、各学科の統括者を選定して実施する。さらに、AI推進WG主催の事後検討会(授業参観の授業を行った教員および参観した教員など)を実施し、双方の授業向上を図る。</p> <p>○教育実践事例の収集やFD講演会を実施し、教育改善のための情報を共有化する。</p> <p>○教員会議と改善や研修等が連動となり、教育改善に資する取組が実施される。</p> <p>○高専専修の推進やSKOREDA(情報統合システム)に協力し実施を試みる。また、非営利のネット回線等についても検討する。</p> <p>○本校の外部評価組織である委員会により、平成29年度と30年度の2期間の外部評価を令和元年度の第1学期(6月)に実施する。</p> <p>○令和元年度は、岐阜高専独自の自己点検・評価機能に基づいて自己点検・評価を実施する年度であるため、点検評価・フォローアップ委員会の主導によりこれを実施する。優れた点については、より一層の拡充を図り、改善点についてはスパイラルアップ会議を通じて次年度以降の改善につなげる。</p> <p>○専攻科「新道工芸実習」において、社会の課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の実施を検討する。</p> <p>○専攻科1年次全学生を対象とした特別実習を実施し、その成果をまとめた報告書を実施する。</p> <p>○情報セキュリティ人材事業(K-SEC)や独立行政法人情報処理推進機構などのコンテンツを有効活用しながら、各学科で学生向けの情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>○情報セキュリティ高度人材育成を目的として、学生向け情報セキュリティイベントを開催する。</p> <p>○情報処理科学大学との連携教育プログラムにおいて、教育課程を決定するとともに、入学を推進を実施する。</p> <p>○他大学との連携教育プログラムについても実施を検討する。</p>
<p>(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報共有ができるよう、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>学生主事 寮務主事 学生相談室長</p> <p>学生主事</p>	<p>○学生相談室として、前期の間、4名のカウンセラーによる週5日の相談体制を実施する。また、第1学年、第2学年を対象に、カウンセラーによるメンタルヘルズ講演会、コミュニケーション講座の実施を計画している。さらに、全教職員を対象に、年に数回、学生指導に関する講演会を実施予定である。</p> <p>○学生の学生支援・生活支援の期待に応じ、学生等・教職員・教職員による学生相談体制の充実、学生相談室との連携強化を図る。</p> <p>○障害を有する学生への支援を含めた学生支援等の研修等への教職員の参加を推進し、学生指導、学生支援の質の向上を図る。</p> <p>※学生支援・生活支援の取組計画 ○日本学生支援機構奨学金募集説明会、岐阜県選奨生業説明会、日本教育公務員弘済会奨学金募集説明会を実施する。 ○大野工業技術研究所奨学金、イノベーション奨学金など産業界等の支援による奨学金募集についても学級担任等を通じて周知し、学校推薦者に関しては学生会議で選出する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名: 岐阜工業高等専門学校)
	<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。</p>	教務主事	<p>○各専門学科において、低学年からの導入教育、キャリア教育を実施するとともに、新たに設置したキャリア支援室において、学生のニーズに対応して、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。 ○各学科の同窓会や同窓会(同窓会)を通じて同窓生のネットワークの形成の検討を行う。</p>
<p>【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。</p>				
<p>【評価指標】 3.1-1 入学者の状況 3.1-2 学生の学習状況や満足度等の状況 3.1-3 教員構成の状況 3.1-4 学生の学習状況や満足度等の状況(再掲) 3.1-5 学生の就職状況</p>				
<p>【目標水準の考え方】 3.1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第3期中期目標期間の平均志願倍率:1.74倍)、入学者における女子学生比率(2018年度女子学生比率:本科…21.8%、専攻科…11.7%)、留学生比率(2018年度留学生比率:本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。  3.1-2 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。  3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人次員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。  3.1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。(再掲)  3.1-5 学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2014～2017年度の平均就職率:本科…99.4%、専攻科…99.2%)を参考に判断する。</p>				
<p>3.2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。</p>	研究主事	<p>○研究シーズ集、地域連携協力会情報などをウェブ上で公開して情報発信する。 ○研究成果については、本校ホームページに公開するとともに、国立高専研究情報ポータル、research map等による可視化を継続する。</p>
	<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化に努める。</p>	研究主事	<p>○高専リサーチアドミニストレータ(KRA)及び本校産学連携コーディネータを通じて産学連携を推進する。 ○内外の各種イベントでの発表を実施する。 ○テクノセンターの共同研究利用定やセンター機器の活用に関しては、テクノセンター等の広報活動を通じて、校内および学外へ情報提供を継続する。</p>
	<p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p>	広報委員長	<p>○年2回の広報委員会を開催し、広報に関する各部署の代表委員と、情報発信に関するホームページの内容について新しい情報更新を行い、報道機関との関係強化を図る。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名: 岐阜工業高等専門学校)
		③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	広報委員長	○年2回の広報委員会を開催し、地域連携の取組や様々な学生活動等の情報について、ホームページや報道機関への情報提供について検討し新しい情報を発信していく。 ○本校の様々な活動情報をホームページや報道機関(地域・TV・広報誌)等を通じて社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ○中部経済新聞に岐阜高等専門学校を連載し、企業関係者や自治体関係者に対し情報を発信していく。
【評価指標】 3.2-1 共同研究・受託研究の受入状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組の報道状況				
【目標水準の考え方】 3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。				
3.3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。	1.3 国際交流等に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmit)を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	研究主事 国際交流室長  研究主事 国際交流室長  研究主事 国際交流室長  研究主事 国際交流室長	○外国における「KOSEN」の導入支援事業への参画を図る。  ○モンゴルの高等専門学校を対象とした教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等について、協力要請があった際には支援を検討する。  ○キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmit)の開校式に参加する。 ○マヤサート大学との双方向短期インターンシップを検討する。  ○首都圏が主催しているベトナムにおけるKOSEN導入支援事業に対し、協力要請があった場合は支援を検討する。  ○マレーシアの交通協定大学との双方向インターンシップを通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名: 岐阜工業高等専門学校)
	<p>②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p> <p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】</p> <p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p> <p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p> <p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p> <p>④-2 日タイ産業人材育成協イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>研究主事 国際交流室長</p> <p>研究主事 国際交流室長</p> <p>研究主事 国際交流室長</p> <p>研究主事 国際交流室長</p> <p>教務主事 専攻科長</p> <p>教務主事</p> <p>教務主事 研究主事</p>	<p>○1名の教員を在外研究員としてホストン大学に派遣し、海外高等専門学校との連携の深化を図る。</p> <p>○JASSOの支援を受けつつ協賛交流協定を結んでいる8機関(マレーシア、マレーシア工科大学、トンブセインン大学、ベトナム、ハイランド大学、中部工科大学、ドイツ、フランクフルト大学、アメリカ、アイオワ大学、ウズベキスタン、トリノ工科大学、インドネシア、バンドン工科大学)との双方向短期インターンシップの締結・拡充を図る。</p> <p>○岐阜高専独自のキャリア教育プログラム(シリアル未来実業工系人材育成プログラム)を9月に開始し、シリアル当地において、企業・大学・高校訪問や英語のスキルアップ講習を実施する。</p> <p>○国際交流室が主体となり、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとした外部の留学奨学金制度に関する学生向けセミナーを開催し、学生の短期・長期海外留学への挑戦を促す。</p> <p>○本科3年次への外国人留学生の受入れ(国費、政府派遣)について実施する。 ○ホームページの英語版コンテンツを充実する。</p> <p>○タイ国からの1年次の留学生受入については、本校におけるリフトや補助整備などを念めて課題を検討する。</p> <p>○学生や教員の国際交流については、危機管理ガイドラインに準じて安全に十分配慮する。また、学生の海外インターンシップ等については、GSSMA(危機管理サービス)に加入する。 ○外国人留学生の学業成績等については、個人情報に配慮しながら学内で情報共有するとともに機構本部と連絡を密に行う。</p>
<p>【評価指標】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の実施状況 3.3-2 在校生における留学生比率の状況</p>				
<p>【目標水準の考え方】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3.3-2 在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。</p>				
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>事務部長 総務課長 財務係長</p>	<p>○学校運営における業務の効率化を確立し、一般管理費等の削減を進める。 ○運営費交付金債務残高の発生状況に留意し、適切な予算管理に努める。</p>
<p>4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>		

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名： 岐阜工業高等専門学校 )
<p>4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>事務部長 総務課長 契約係長</p>	<p>○業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 ○「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施する。</p>
<p>5. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。  独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>事務部長 総務課長 財務係長</p>	<p>○校長のリーダーシップのもと、教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各学科等に照応する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 ○校長裁量経費等アクティビティに応じた戦略的な予算配分に努め、特に機能強化が見込まれる事業に対しては、重点的に配分する措置を講じる。</p>
<p>5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。</p>	<p>研究主事 総務課長</p>	<p>○本校において申請できる外部資金の一覧表を作成し、Web公開すること併せて、教職員へ周知徹底し、外部資金の獲得を図る。 ○経済的理由により修学に困難がある学生の修学環境支援を含めた教育研究環境の維持向上等を目的とする支援事業の基金を創設する。</p>
	<p>3. 3 予算 別紙1</p>	<p>3. 3 予算 別紙1</p>		
	<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>	<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>		
	<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>	<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>		
	<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>		
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p>		

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名: 岐阜工業高等専門学校)
	<p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡</p> <p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡</p> <p>⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡</p> <p>⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p>	<p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡</p> <p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡</p> <p>⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡</p> <p>⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p>		
	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>		
<p>6. 重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p>総務課長 財務係長</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>
	<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>事務部長 施設係長</p>	<p>○建物改修に併せて、外壁のモルタル剥離防止やタイルの落下防止対策を実施する。</p>
	<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>事務部長 総務・企画係 教務係長</p>	<p>○安全衛生管理関係の各種講習会を実施する。 ○学生及び教職員に対し「実験実習安全必携」等を配布する。</p>
<p>施設・設備の内容 ・校舎改修等 ・小規模改修等</p> <p>予定額(百万円) 総額 17,524</p> <p>財源 施設整備費補助金(14,919) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(2,605)</p> <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修については平成31年度(2019年度)以降は平成30年度(2018年度)同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>				<p>○女子学生の利用するトイレの設置や避難防止対策としての防犯カメラの設置やトイレの改修など、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ○08号を改修し、女子学生委員の場を行うと共に女子学生の意見の改善を図る。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名： 岐阜工業高等専門学校 )
<p>6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○教職員の人事交流を推進する。 ○課外活動や寮務当直等を見直し、外部人材やアウトソーシング等の活用を推進する。</p>
	<p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う仕組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p>	<p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p>	<p>校長 総務課長</p>	
	<p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p>	<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○教員の戦略的配置のための教員人員枠の計画の中で、若手教員の確保を推進するため、教員人員枠の弾力的な運用を検討を行う。</p>
	<p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○専門科目担当教員の採用については、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者又は、博士の学位を取得見込み者と掲げて公募を行い、採用時に博士の学位が取得見込み者は、5年間の任期付教員として採用する。【再掲】</p>
		<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>校長 男女共同参画推進室長 総務課長</p>	<p>○新たに導入されるクロスアポイントメント制度の周知を図り、同制度の活用を検討を行う。【再掲】 ○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラム等の周知を行い、働きやすい環境の整備を推進する。【再掲】 ○平成30年度に実施した全教員対象の「男女共同参画の推進およびワークライフバランスを促すための環境整備」に関する意向調査の結果を踏まえた制度改善推進に努める。 ○平成30年度に追加した「女性研究者のための人材バンク」(岐阜大学3団体)の制度拡充推進に努める。</p>
		<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○教員の採用については、外国人教員も含めて公募を行う。【再掲】</p>
		<p>④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>男女共同参画推進室長</p>	<p>○関連支援制度一括して取得可能なWEBサイトの整備を検討する。</p>
	<p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○教職員の人事交流を進め、多様な人材育成を図り、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>
	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>校長 事務部長 総務課長</p>	<p>○各種研修等の参加を通じて教職員の職務能力を向上させ、事務のIT化等により業務の効率化を図る。 ○適切な人員配置に取り組む、中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>
<p>6. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校の17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>情報処理センター長</p>	<p>適切な情報セキュリティ対策を推進するため、以下の項目を実施する。 ○教職員向け情報セキュリティ教育を実施する。 ○教育関係の情報セキュリティ対策研修会を開催し、情報ネットワークの手続きを見直す。 ○機構本部が提供する情報セキュリティに関する教職員向け情報発信等を確実に実行する。</p>
<p>6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議シ</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>校長 総務課長</p>	<p>○校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を行う。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画(案)	平成31年度(2019年度)年度計画		平成31年度(2019年度)年度計画 (高専名: 岐阜工業高等専門学校)
監査機能を強化する。	システムを活用した役員会の開催を行う。	①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	校長 総務課長	○主要会議・評議会等を通して、学校運営の課題や方針の共有化を図る。
		①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	校長 総務課長	○本校の特徴を活かした学校運営を行うため、各種会議を通して教職員の意見を聞く。
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	校長 総務課長	○理事長との面談等において、本校の学校運営方針や課題等の情報を共有し、マネジメント機能を強化を図る。
		②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	校長 総務課長 総務・企画係	○機構本部が作成したコンプライアンスマニュアル及びセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識向上を図る。 ○機構本部が実施する階層別研修等に教職員を参加させ、コンプライアンス意識向上を図る。
		②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	校長 総務課長	○事案に応じて、迅速に臨時に主要会議等を招集し学内の情報共有を行うとともに、必要に応じて機構本部に報告を行い連携を図る。
	③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	校長 総務課長 財務係長	○内部監査及び相互監査により発見された課題については、速やかに是正する措置を講じる。
	④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	研究主事 研究協力係	○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた、教職員対象のコンプライアンス研修の実施や、eラーニングプログラムを利用した研究倫理教育を行い、不正防止を徹底する。
	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。		